

鳥栖スタイル 2020



鳥栖市民憲章

（昭和五十九年四月一日）
告示第十二号

わたくしたち鳥栖市民は、九千部の山なみや筑後川の、清く美しい自然との調和をはかり、さらに交通の要所としての機能を生かし、力強く未来に向ってすすみます。

- 一 自然を愛し、住みよいまちをつくります。
- 一 きまりを守り、平和で明るいまちをつくります。
- 一 ふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
- 一 教養を高め、文化のかおるまちをつくります。
- 一 働くことを喜び、活力あるまちをつくります。



鳥栖市章

昭和29年4月、市制施行に当たり全国から公募して制定したもの。「と」と「す」を組み合わせて、市民の団結と融和を表しています。



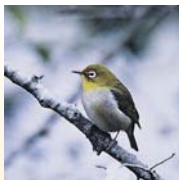
市の花「ハナショウブ」

水辺に栽培される日本独自の園芸植物。色、形とも種類が豊富で、水や雨の情緒がよく似合う诗情豊かなその風情は心を和ませます。(昭和59年4月1日制定)



市の木「モチノキ(クロガネモチ)」

雌木には秋から冬にかけて多数の赤い実がなり、艶やかな深緑色の葉の間から青空にひととき鮮やかに照り映えます。(昭和48年4月1日制定)



市の鳥「メジロ」

スズメより小さく、体は黄緑色で目のまわりが白く、低い山地や平地の林などに生息。家の庭先や垣根などで見かけることができ、昔から市民に親しまれています。(平成6年5月1日制定)

ごあいさつ



まちづくりー

それは、そこで暮らし、働き、活動し、学ぶ市民一人ひとりが、「どんなまちにしたいのか、そのために何が必要か、何ができるか」を自ら考え、行動することです。

まちづくりー

それは、みんながこのまちを好きになることです。

まちづくりー

それは、ゴールのない、たゆまぬ日々の努力の積み重ねです。

まちづくりー

それは、決して行政だけの力でできることではありません。

まちづくりー

それは、次の世代に自信を持って引き継いでいく私たちの責任です。

自分たちのまちのことは自分たちで考え、実践するまちづくりに市民が魅力を感じ、誇りと愛着をもって「鳥栖に住んでます」と胸を張って言えるまちをみんなで一緒に創りたいー

このたび、鳥栖みらい会議の熱心な議論から出された生活者視点の貴重なご提案やその他市民、団体の皆さんからのご意見等を踏まえ、総合計画審議会、市議会での慎重・丁寧な審議を経て、まさしく市民協働による新たなまちづくり計画（第6次鳥栖市総合計画）が出来上がりました。

第6次鳥栖市総合計画では、「住みたくなるまち 鳥栖」-“鳥栖スタイル”の確立-を将来都市像に掲げ、市民の皆さんと行政が一緒になってこの実現を目指すこととしています。

この将来都市像は、決して10年で実現できるものではないかもしれませんが、住み良さを実感し「鳥栖に住み続けたい」「鳥栖に住んでみたい」と思える、九州をリードする魅力ある元気なまちとして、今後も鳥栖市が発展していくため、市民の皆さんと行政の英知を結集し、まちづくりに挑戦していきましょう。

最後に、今回の計画策定に携わっていただいた、多くの皆さんに心から感謝申し上げます。

平成23年3月

鳥栖市長 橋本 康志

序論

第1章 総合計画策定に当たって	5
1 計画策定の趣旨・役割	5
2 計画の名称	5
3 計画の構成と期間	6
4 計画の特色	7
第2章 鳥栖市の概要	9
1 地勢	9
2 沿革	9
3 鳥栖市の現状	10
4 計画の基本フレーム	11

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	15
第2章 将来像	17
1 まちづくりの方向性	17
2 将来都市像	18
3 目標人口推計	19
4 就業人口推計	21
第3章 将来像の実現に向けて	23
第4章 まちづくりの基本目標	25

基本計画

第1章 基本計画の概要	29
1 基本計画の目的	29
2 基本計画の構成	29
第2章 リーディングプロジェクト	31
1 リーディングプロジェクトの位置づけ	31
2 リーディングプロジェクト11	33
第3章 分野別計画	39
1 分野別計画の位置づけ	39
2 分野別計画の体系	40
3 まちづくりの基本目標別計画	41
第4章 土地利用計画	137

資料

1 計画策定の経過	141
2 計画の策定体制	142
3 鳥栖みらい会議	143
4 総合計画審議会	151
5 総合計画基本構想特別委員会	154
6 鳥栖みらいポスターコンクール	157